

平成 27 年 5 月 13 日

一次エネルギー消費量におけるレンジフード内の手元灯の取扱いについて

一次エネルギー消費量の照明に係る「キッチンに設置するレンジフード内の手元灯」については、平成 27 年 4 月 1 日以降は評価対象となっていました。当該取扱いについては「当分の間」評価対象外となりましたことをご知らせいたします。

なお、「当分の間」の終了時期については、今のところ未定となります。

(参考)

当協会が発行している「低炭素建築物認定に係る技術的審査マニュアル 2015」の 232P についても、同様の記載がありますので、ホームページにて正誤表を掲載いたします。

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会